

JBIC サステナビリティ推進体制



2026年6月

目次

1	ESGポリシー	P.3
2	中期経営計画	P.4
3	サステナビリティ推進体制の強化	P.6
4	サステナビリティ情報の開示	P.8
5	人権方針	P.9
6	多様な政策金融ツールを活用したサステナビリティへの貢献	P.10
7	(参考) JBIC基本情報	P.11

1 JBIC ESG ポリシー

COP26 の開催に先立ち、2021年10月、JBIC ESGポリシーを公表し、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG 排出量ネットゼロの達成を追求していくこと等を表明しました。ホスト国政府等との継続的なエンゲージメントを通じ、新興国・途上国のエネルギートランジションを加速させ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に貢献していきます。

① サステナビリティの実現に向けた取組方針

日本企業及び国際経済社会の**脱炭素化・SDGs** 推進に向けた取組の**積極的な支援**

- > **グリーンファイナンス、トランジションファイナンス、ソーシャルインパクトファイナンス**による金融面での支援
- > これまで培ってきたステークホルダーとの関係や海外ネットワークの活用、政策金融機関としてのリスクテイク機能の発揮

サステナビリティ関連の**適切な開示・公表**、サステナビリティ推進体制の強化を図る**組織体制の見直し**

職員の多様性を活力とする組織文化の醸成・働き方改革、自律的な**キャリア形成・能力開発**の支援

② 気候変動問題への対応方針

パリ協定の国際的な実施に向けた貢献

2030年までの自らのGHG 排出量ネットゼロの達成、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG 排出量ネットゼロの達成を追求していく

気候変動関連ファイナンスの強化

TCFD 提言に基づく気候関連情報開示の推進

環境社会に配慮した出融資等の取組

2 中期経営計画 (2024 ~2026 年度)

2024年6月に公表した第5 期中期経営計画の重点取組課題の一番目の柱として、「持続可能な未来の実現」を掲げました。

第5 期中期経営計画

「先導」と「共創」
世界の課題解決を「先導」する。
未来を「共に創る」。
"Navigate toward and Co-create
a Valuable Future"

重点取組課題

持続可能な未来の実現

我が国産業の強靱化と創造的変革の支援

戦略的な国際金融機能の発揮による
独自のソリューション提供

価値創造に向けた組織基盤の強化・改革



2 中期経営計画 (2024 ~2026 年度)

重点取組課題のもと、世界のグリーン・トランスフォーメーション（GX）に向けた取組や、各国のカーボンニュートラルへの多様な道筋を踏まえたエネルギー・トランジションに向けた取組、持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決の取組を支援しています。

世界のグリーン・トランスフォーメーション（GX）に向けた取組や、各国のカーボンニュートラルへの多様な道筋を踏まえたエネルギー・トランジションに向けた取組を支援



再生可能エネルギー
・省エネルギー



水素
・アンモニア



カーボンリサイクル燃料
資源循環（サーキュラー
エコノミー）



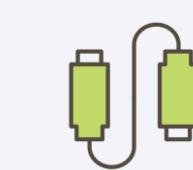
蓄電池



次世代グリーン
・モビリティ



省エネ建築物



エネルギー転換



CCS/CCUS

案件組成

持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決に資する事業を支援



医療環境の
整備・拡充



基礎的インフラへのアクセス



衛生環境の向上



自然資本の
保全・回復



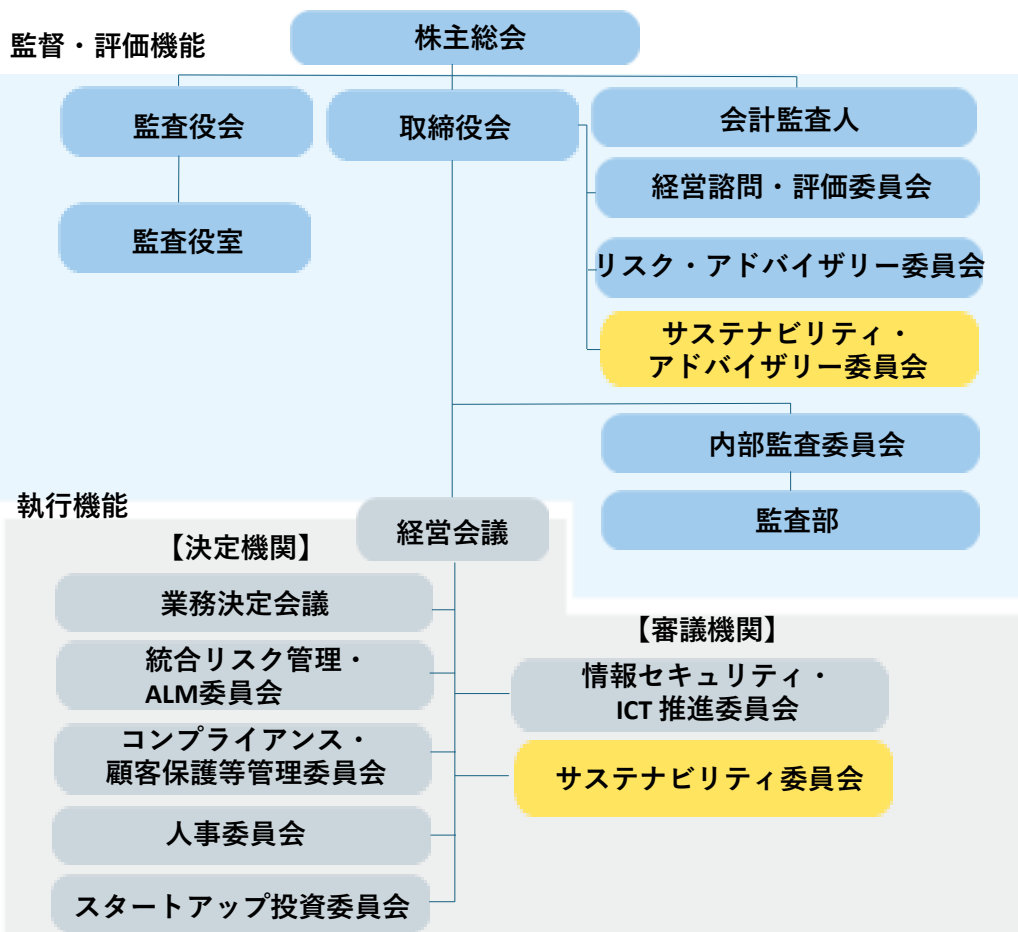
食の安全・持続可能な
食糧システム

- 気候変動問題を中心とするサステナビリティに関する先駆的取組の推進
- 広範なサステナビリティ関連事項（例：自然資本・人権・ジェンダーなど）の先端的動向の調査・分析と発信
- 気候変動関連のリスク管理（移行リスク・物理リスク）やサステナビリティ関連情報開示・発信を含む取組の高度化



3 サステナビリティ推進体制の強化

重点取組課題のもと、世界のグリーン・トランスフォーメーション（GX）に向けた取組や、各国のカーボンニュートラルへの多様な道筋を踏まえたエネルギー・トランジションに向けた取組、持続可能な成長に向けたホスト国の社会課題解決の取組を支援しています。



サステナビリティ・アドバイザリー委員会

取締役会の諮問機関として、社外の有識者により構成され、サステナビリティの実現に向けたJBICの取組推進に関する方針等について助言を行います。

サステナビリティ・アドバイザリー委員会 委員一覧 (2026年3月末時点)

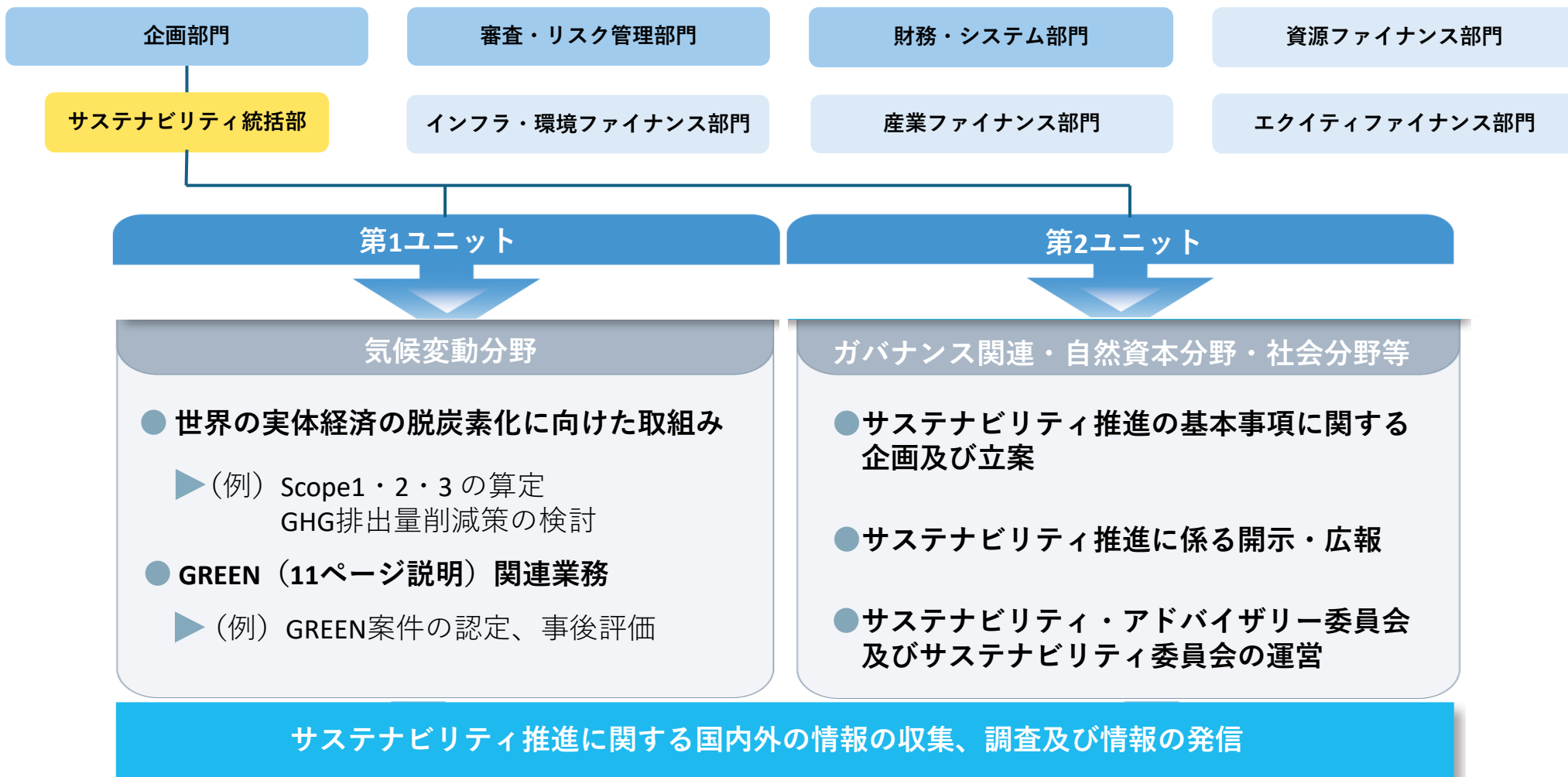
氏名 (敬称略)	職業
高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター 教授
Rachel Kyte	タフツ大学 フレッチャースクール 名誉学部長 オックスフォード大学ブラバトニックスクール 教授 英国政府 気候問題担当特使
Tim Benton	英国王立国際問題研究所 (チャタムハウス) 環境社会センター 名誉フェロー

サステナビリティ委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのサステナビリティ推進に関する方針その他の重要事項に係る審議を行います。

3 サステナビリティ推進体制の強化

企画部門に「サステナビリティ統括部」を設置し、サステナビリティに関する知見・機能を集約することで、サステナビリティの実現に向けたJBICの取組を推進していきます。



サステナビリティ情報の開示

脱炭素化・SDGs 推進に向けた取組への積極的な支援等を通じ、国際経済社会の持続可能な発展や地球規模課題の解決というグローバルなサステナビリティの実現に向け、積極的に貢献していくとともに、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、今後もステークホルダーに対する適切な情報開示を行ってまいります。

統合報告書に「サステナビリティ」の章を追加し、サステナビリティに係る取り組みを紹介する他、HPのサステナビリティページで最新情報を発信しています。また、2022年10月より毎年、気候関連情報に関しTCFD提言を踏まえた情報開示を実施しています。加えて、2025年には、自然関連情報に関し初めてTNFD提言を踏まえた情報開示を実施しました。

統合報告書におけるサステナビリティ関連開示



統合報告書2025



5 人権方針

2023年4月、人権方針を公表し、組織としての人権尊重に対するコミットメントを示したうえで、顧客及びサプライヤーによる人権尊重への期待を表明しました。人権尊重を重要かつ積極的に取り組むべき課題と認識し、本方針に基づき、今後も人権尊重に取り組み、サステナビリティの実現を推進してまいります。

人権尊重へのコミットメント

人権の尊重は重要な課題であり国際的な規範を尊重し、人権尊重に取り組む。また、当行の役職員、サプライヤー、顧客にも人権方針の考え方を共有し、人権尊重に取り組むことを期待する。

【人権に関する国際的な規範】

世界人権宣言

世界人権規約

労働における基本的原則及び
権利に関するILO宣言

ビジネスと人権に関する指導原則

考え方

- あらゆる差別的な取扱いの禁止
- ハラスメント行為及び強制労働や児童労働、人身取引等の人権侵害の不容認

具体的アクション

- 環境社会配慮ガイドライン※に沿った人権等への配慮確認
- 提供する商品・サービスが人権に対する負の影響を引き起こしたあるいは関与した場合の救済に向けた適切な対応・苦情受付窓口の設置
- 役職員への研修実施等を通じた周知徹底
- 適切な情報開示・環境社会配慮ガイドラインに関する異議申立手続

※環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

多様な政策金融ツールを活用したサステナビリティ実現への貢献

各種ファイナンスやエンゲージメント、多国間連携など政策金融機関としての機能を最大限活用し、国際経済社会のサステナビリティ実現に貢献していきます。地球環境保全業務（GREEN）等のサステナビリティ実現に向けた支援メニューの設定に加え、2023年4月には国際協力銀行法が改正され、スタートアップを含む日本企業のリスクテイクの後押しを推進し、サステナビリティ社会の実現に必要なイノベーション創出を支援すべく機能強化しています。

機能強化

ファイナンス

グリーンボンド発行

脱炭素社会・サステナビリティ実現への貢献

エンゲージメント

多国間連携・国際機関連携

地球環境保全業務（GREEN）

再生可能エネルギー発電や省エネ設備の導入等の地球環境保全効果を有する案件に対し、融資・保証及び出資を通じて支援

【GREENの主な対象分野】（2025年10月～）

気候変動緩和		
エネルギー供給	電力	●排出削減措置付化石燃料発電 ●再エネ発電 ●低炭素代替燃料発電 ●廃棄物発電 ●コジェネレーションシステム ●分散型電源 ●送配電 ●原子力・核融合
	燃料・熱	●再エネ熱利用 ●バイオ燃料製造 ●水素系燃料製造
産業（鉄鋼・セメント・化学・非鉄金属・アルミ・紙パルプ・運輸・建設）、分野横断型		●低炭素設備・技術導入 ●省エネ設備・技術導入 ●省資源設備・技術導入 ●排熱・排ガスの有効利用 ●デジタル技術の利活用 ●モーダルシフト
ゼロエミッション・ネガティブエミッション		●二酸化炭素回収・利用・貯留 ●二酸化炭素吸収・除去
二酸化炭素以外の温室効果ガス対策		●メタン・フロン・一酸化二窒素等排出削減
気候変動緩和以外の地球環境保全		●大気汚染防止 ●水質汚染防止 ●水供給 ●廃棄物処理 ●土壌汚染防止 ●生物多様性と生態系保全

※地球環境保全業務（GREEN）の詳細については下記URLよりご確認ください。

[地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業に対する支援（「地球環境保全業務：GREEN」）について | JBIC 国際協力銀行](#)

● 組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation、JBIC）		
所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号	設立年月日	2012年4月1日
総裁	天川 和彦	業務内容	輸出金融、輸入金融、投資金融、事業開発等金融、出資、保証及び調査等
企業理念	<p>「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展きます。」</p> <p>現場主義: 海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。</p> <p>顧客本位: お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。</p> <p>未来志向: 安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。</p>		

コーポレートスローガン 日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

● 海外拠点事務所



7 参考：JBIC 基本情報

JBIC は、民間金融機関が行う金融を補完（民業補完）しつつ、以下のミッションに基づきファイナンスを行います。

1 日本にとって重要な資源の開発及び取得の促進



2 日本の産業の国際競争力の維持及び向上



3 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



4 国際金融秩序の混乱防止またはその被害への対処



JBICホームページ
サステナビリティへの取組

サステナビリティムービーも
こちらから視聴いただけます



URL:

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/sustainability.html>